

議案第 3 号

野田市斎場及び野田市関宿斎場の指定管理者の指定について

次のとおり野田市斎場及び野田市関宿斎場の指定管理者を指定する。

公の施設の名称		野田市斎場 野田市関宿斎場
指定 管 理 者	所 在 地	東京都新宿区新宿四丁目3番17号 FORECAST 新宿 SOUTH 6階
	名 称	シナネンアクシア株式会社 代表取締役 上池 祐司
指 定 の 期 間		令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

令和6年11月28日提出

野田市長 鈴木 有

提案理由

野田市斎場及び野田市関宿斎場の指定管理者として、シナネンアクシア株式会社を指定しようとするものである。

野田市斎場及び野田市関宿斎場指定管理者候補者選定結果について

1 指定管理者募集施設

野田市斎場

野田市関宿斎場

2 募集方法

公募

3 応募状況

1 者

シナネンアクシア株式会社

東京都新宿区新宿四丁目 3 番 17 号 FORECAST 新宿 SOUTH 6 階

4 選定した指定管理者候補者

シナネンアクシア株式会社

東京都新宿区新宿四丁目 3 番 17 号 FORECAST 新宿 SOUTH 6 階

5 選定理由

事前に提出された事業計画書等応募書類及び応募者によるプレゼンテーションを委員 5 名で審査した結果、当該応募者は総得点が合格基準点を満たしていたので、指定管理者候補者として適当と判断し、指定管理者候補者として選定した。採点結果及び選定委員会会議録は、別紙のとおり。

野田市斎場及び野田市関宿斎場指定管理者候補者採点結果

[集計表]

(単位：点)

選定基準	評価項目	配点 (適格要件)	評 価
			シナネンアクシア株式会社
利用者の平等利用が確保されること。	・ 利用者の平等な利用が図られる内容となっているか。	適格要件	○
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること。	・ 施設の設置目的を理解した内容となっているか。	5	3.8
	・ 利用者のニーズを把握し、サービス向上（サービスの質の確保）のための適切な方策等が講じられているか。	5	3.8
	・ 売店の運営について、食品衛生及び品質管理の体制は整っているか。	適格要件	○
	・ 売店の運営について、斎場の機能や役割を理解した上で運営の工夫や利用者への配慮がされているか。	5	3.0
個人情報の適切な保護が図られていること。	・ 個人情報の適切な保護のための具体的な方策等が講じられているか。	適格要件	○
緊急時の危機管理体制が確立されていること。	・ 施設の安全管理について具体的な対応が図られているか。 ・ 緊急時の危機管理のための具体的な方策等が講じられているか。	10	8.0
	・ 利用者の要望及び苦情へ対応するための具体的な方策等が講じられているか。	5	3.6
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること。	・ 現金の取扱い等の経理処理が適切に行われるための具体的な方策等が講じられているか。	5	3.0
管理経費の縮減が図られるものであること。	・ 指定管理に係る経費の設定額は妥当なものとなっているか。	5	2.8
	・ 管理経費縮減のための具体的な方策等が講じられているか。	5	3.0
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際し、地元業者へ配慮すること。	・ 地元住民の雇用が計画されているか。 ・ 物品及び役務の調達に当たり、地元業者への発注が配慮されているか。	5	3.4
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること。	・ 同種（類似）業務の実績は妥当か。 ・ 施設管理に関する知識を十分に有しているか。	10	8.0
	・ 経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	5	3.2
	・ 職員配置等が妥当なものとなっているか。	5	3.2
	・ 職員の指揮監督及び管理体制が妥当なものとなっているか。	5	3.2
	・ 人材育成（研修）の方策等は妥当なものとなっているか。	5	3.4
	・ 管理に関する業務の全部を第三者に委託することなく、妥当なものとなっているか。	適格要件	○
合 計	5点×12項目 10点×2項目 計80点満点 (100点満点換算)		55.4 (69.3)

第1回野田市斎場及び野田市関宿斎場指定管理者候補者選定委員会 会議録概要

開催日時 令和6年8月2日（金）午後4時から午後5時まで
開催場所 野田市役所2階 中会議室2
出席委員 総務部長（委員長）、企画財政部長（副委員長）、市民生活部長、行政管理課長補佐（代理出席）、管財課長
事務局 市民課、障がい者支援課、行政管理課

1 開会

＜委員長から開会の言葉＞

2 議事

募集要項、仕様書及び応募書類の検討について

＜事務局から募集要項、仕様書及び応募書類について説明＞

＜審議の概要＞

- 野田市斎場と野田市関宿斎場を一括指定し、効率的な運営を図るのであれば、場長を各斎場に1名ずつ配置する必要があるのか。応募の際は、人員配置に柔軟性を持たせてもよいのではないか。
 - 両斎場は距離が離れており、斎場の規模及び施設設備も異なるため、それぞれの状況を的確に把握し、指揮監督できる場長が1名ずつ必要と考える。ただし、事業者からの提案の余地を残すため、仕様書6管理体制に「ただし、指定管理者において、斎場運営に支障が生じない管理体制を構築した上で、野田市が承認した場合はこの限りでない。」と追記することとしたい。
- 両斎場を一体的に管理することで人員配置を工夫できるほか、事業費の面で工夫できることはあるか。
 - 備品、消耗品等を一括で発注することで、スケールメリットをいかした経費縮減が期待できる。
- 募集要項の選定基準、評価項目、配点及び評価方法について、「施設の安全管理について具体的な対応が図られているか。緊急時の危機管理のための具体的な方策等が講じられているか。」及び「同種（類似）業務の実績は妥当か。施設管理に関する知識を十分に有しているか。」の2項目については、斎場管理を行う上で特に重要な事項であるため、配点を高くしてはどうか。
 - 指摘のあった2項目については、斎場の特性を考慮し、配点を5点から10点に変更することとしたい。

- 仕様書 7 ページ、指定管理者が行う業務について、その他運用管理業務①大規模災害対応に「野田市斎場は、消防法で定める指定数量以上の灯油貯留設備を有するため、危険物取扱者を配置すること。」とあるが、通常の斎場運営において必要なことであるため、記載箇所を変更してはどうか。
- 指摘のとおり、仕様書 6 ページ、施設の維持及び保守管理に関する業務④建築物等保守管理業務へ記載箇所を変更することとしたい。

<審議の結果>

募集要項、仕様書及び応募書類に関する指摘事項について、修正を加えた上で承認

3 閉会

第2回野田市斎場及び野田市関宿斎場指定管理者候補者選定委員会 会議録概要

開催日時 令和6年11月12日（火）午後1時30分から午後3時まで
開催場所 野田市役所2階 中会議室
出席委員 総務部長（委員長）、企画財政部長（副委員長）、市民生活部長、行政管理課長、管財課長
欠席委員 無し
事務局 市民課、行政管理課

1 開会

＜委員長から開会の言葉＞

2 議事

- (1) 野田市斎場及び野田市関宿斎場指定管理者指定申請に係る第1次審査（資格要件）結果について

＜事務局から応募状況及び第1次審査結果について説明＞

- ・応募団体は1者
- ・第1次審査の結果、適格要件を満たしていた。

- (2) 野田市斎場及び野田市関宿斎場指定管理者指定申請に係る第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

- ・応募団体（シナネンアクシア株式会社）の審査
ーシナネンアクシア株式会社が入室ー

＜プレゼンテーション＞

- ・事業計画書等の概要について説明

＜審議の概要＞

- 法人の財務状況について、令和5年度の総収入が前年度と比較して大幅に増加している理由は何か。
→ 令和5年10月にグループ会社の統合が行われ4社が合併したため、令和5年度については総収入が増加している。
- 配置予定労働者報告書の時給単価について、各年度の上昇は見込んでいるのか。
→ 最低賃金を考慮し、時給単価の低い職種の賃金額を上げることを想定し、上昇を見込んでいる。

- 野田市斎場の火葬業務について、現在の体制より1人増員する理由は何か。
 - 火葬業務については、火葬件数が年間2,000件までであれば4人体制で対応するとしてきたが、今年度の火葬件数は昨年度と比較し、100件以上増加しており、今後も火葬件数が増加すると年間2,100件から2,200件程度になると見込んでいる。同等のサービスを維持するためにも1人増員することが必要と判断した。
- 委託業務計画書について、浄化槽維持管理業務等を市外業者に委託する計画をしているが、市内業者による対応も可能ではないか。
 - 委託業者については、地元業者も含め複数社から見積りを徴取し比較した上で、業務の質と金額を精査し選定している。また、事故等の緊急時に、提携している業者の方が迅速に対応できるケースもある。
- グループ会社が統合したことにより、空調設備保守点検等を自社で実施できないか。
 - 統合した設備工事の会社については、主に小規模工事に対応しており、大規模工事については、質やコストの面から他の業者に委託している。
- グループ会社の統合によるメリット等はあるか。
 - 配管等設備に関して豊富な知識を得たことで、緊急時に迅速な対応が可能となり、当該施設においても有効だと考えている。
- 基本方針においてサービスの向上とあるが、サービス面で他社との違いは何か。
 - 施設修繕について長年の経験を生かし迅速に対応できることや、近隣の斎場を多く運営していることから基盤体制が確立されており、火葬業務、受付業務、清掃業務等に幅広く対応できる点が挙げられる。
- 場長不在時において、不測の事態に対応できる体制が構築されているか。
 - 各斎場の場長が両斎場の実情を把握しているほか、各斎場に場長代行を配置し、指導を行っており、場長不在時にも対応できる体制となっている。
- 要望等を受け、サービスを見直したものはあるか。
 - 近年、葬儀の形式が変化してきており、家族葬の際に式場でお別れをする時間を設けた。
- 委託業務計画書について、残骨灰処理業務の委託予定金額が0円の理由は何か。
 - 残骨灰の運搬、処理等の経費が発生するが、他の大規模な斎場も多く受託して

いることから、スケールメリットを生かし、他の斎場と一括して委託することにより、委託料を0円とすることとしている。

- 近隣施設で不測の事態が発生した際、両斎場で従事している職員が他の斎場等へ応援に駆けつけるということはあるのか。また、応援に出たことで両斎場の業務に支障はでないか。
- 他施設で不測の事態が発生した場合は、両斎場の職員ではなく本社のエリアスタッフが対応する体制としている。

ーシナネンアクシア株式会社が退室ー

<採点整理>

- ・各委員が応募団体からの説明及び質疑応答を基に採点

- (3) 野田市斎場及び野田市関宿斎場指定管理者指定申請に係る第2次審査合格者の決定（指定管理者候補者の決定）について

<事務局から第2次審査の評価票の集計結果について説明>

- ・第2次審査の評価票のうち、適格要件は全ての委員が適格と評価した。
- ・集計の結果、評価項目14項目80点満点に対し、シナネンアクシア株式会社は、55.4点で100点満点に換算すると69.3点であり、合格最低基準の6割を満たしていた。

<審議の概要>

- シナネンアクシア株式会社を指定管理者候補者として今後協議に入ることとしてよろしいか。
- 異議無し

<審議の結果>

野田市斎場及び野田市関宿斎場の指定管理者候補者は、シナネンアクシア株式会社に決定する。

- (4) その他

<事務局から今後の日程について説明>

3 閉会